

令和3年度事業計画書

I 活動の基本方針

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、法人会活動をなお一層充実させるためには、組織・財政基盤の強化を図ることが重要であることから、会員増強や福利厚生制度の推進に力を入れるとともに、企業活動の活性化や地域の健全な発展にも配慮しつつ、諸施策に取り組む。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、コロナ禍における運営に充分留意するとともに、デジタル社会に対応できる法人会を目指し、Web環境の整備・活用に努める。

II 主な事業計画

1 公益目的事業の推進

(1) 税制改正への提言

わが国においては、現下の経済情勢を踏まえた経済構造の転換・好循環の実現が最優先課題となっている。また、東日本大震災や熊本地震そして西日本豪雨災害など、自然災害からの復興もさることながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが危惧されるところ、今回のコロナ対策では、大規模な赤字国債の発行により、財政悪化が深刻化する形となった。

一方、消費税率の10%への引き上げに伴い、経済への影響の平準化に向け、臨時・特別の予算措置が講じられ、消費税増収分の使途が全世代型社会保障制度の構築に向け、幼児教育無償化等に充てられるほか、超高齢化社会が急速に進展する今、さらに財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。

このほか、少子化対策や女性活躍の推進、グローバル化の進展など、経済・社会の構造変化にも対処していく必要がある。

こうした情勢を踏まえ、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

(2) 社会貢献活動・税の啓発活動の充実

地域社会との「共生」を目指し多彩な活動を展開している社会貢献活動については、引き続き「公益性」をより一層高めることに留意し、地域の実情に即した活動を積極的かつ継続的に展開する。

また、一般市民、次世代を担う児童生徒に、税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育、租税教室の充実に努める。

特に、青年部会では「租税教室」及び「法人会版健康経営宣言」、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進する。その他、納税貯蓄組合が実施する中学生の「税についての作文・習字」の募集活動を支援する。

なお、全法連が国税庁・日税連の協力を得て作成した「自主点検チェックシート」の積極的な活用については、研修活動において普及を図る。(国税庁後援)

(3) 研修活動の充実

税法、税務を中心とした研修会の開催強化に努め、一般の企業及び市民・会員に対する税知識の一層の普及・啓発を図るため、次の活動に努める。

- * 公益法人として、より一層の「公益性」を高めるため、会員企業に加えて一般市民にも対象を広げた研修、講演会を開催する。
- * 「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」・「eLTAX」・「ダイレクト納付」・「マイナンバー制度」の普及・推進に努めるとともに、併せて消費税の総額表示制度の周知に努める。
- * 企業の内部統制の強化・経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要である「自主点検チェックシート」の積極的な活用を図る。(国税庁後援)

(4) 広報活動の充実

法人会のイメージアップ、知名度の向上、税の啓発、活動内容の対外的な周知等を図るため、各会役員の会社事務所・工場等にポスターを掲示するなど、入会促進に資する広報活動を積極的に展開する。

また、法人会アンケート調査システムについては、送信対象者の拡大及び回答数の増加に取り組むとともに、アンケート結果について対外的なPRを強化する。

このため、県連においては、会報「法人ひろしま」及びホームページの内容の充実と、マスコミ等に対するパブリシティをより積極的に進めるとともに、女性部会連絡協議会が主催する「税に関する絵はがきコンクール」の場も有効に活用する。

なお、単位会においては、地域の特性を活かした広報に努める。

2 組織・財政基盤の強化

(1) 組織の強化・充実

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況ではあるが、法人会の組織基盤を強化・維持するため、会員一丸となって現在の会員数の維持に努めるとともに、県下の法人会

員数3万社台の回復を目指して、次の方針により会員増強を行う。

イ 年間を通じて会員増強に努めることとするが、特に9月から12月の4ヶ月間を「会員増強月間」とし、積極的な会員増強を図る。

このため、各会のこれまでの会員勧奨に加え、引き続き、役員一人一社以上の新規加入勧奨を目標に入会活動の展開に努めることとする。

また、退会防止策を講じる等、引き続き会員数を純増させるために、より効果的な対応策を展開する。

なお、引き続き、税務当局に新設法人名簿の開示を求め、名簿の積極的な活用により、新設法人の加入勧奨を行う。

ロ 単位会は、各会の実情により加入率の目標を定めて、その達成に努力する。

ハ 会員増強に当たって、顕著な功績のあった会員を表彰する。

(2) 青年・女性部会の充実

イ 青年部会関係

青年部会員が一堂に集い、継続的な結束と連携を培う場としている「法人会広島県青年の集い」を開催するとともに、最近では減少傾向にある会員のために魅力ある活動に取り組み、退会を防止する一方、全青連の目標である「10%純増」運動に取り組む。

なお、青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」は、税の本質が「思いやりの心」であることを踏まえた上で、次世代を担う児童・生徒及び一般市民に税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教室を積極的に開催する。

特に、子供たちに税の使い道について考える機会を提供する要素を加えることなどにより、質的な向上を目指す。

さらに、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の浸透を図るため、全青連の推進策など情報の共有に努め、段階的に実践していく。

また、法人会アンケート調査システムの調査結果の質的レベルの向上と信頼性を高めるため、新規登録の推進を図るとともに回答数の増加に取り組む。

おって、福利厚生制度収入の安定的増収に繋がる、大型総合保障制度（Jタイプ）の推進を図る。

ロ 女性部会関係

「女性部会の在り方（指針）」に沿って、税の啓発活動や社会貢献活動に積極的に取り組み、更なる部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。

なお、一般市民、次世代を担う児童・生徒に税の仕組みなどを理解してもらうため、「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進するとともに、租税教育をはじめとする税

の啓発活動や社会貢献活動を行う。

また、法人会アンケート調査システムの調査結果の質的レベルの向上と信頼性を高めるため、積極的に新規登録を推進する。更に、節電対策「いちごプロジェクト」に引き続き取り組むこととする。

一方、社会問題になっている食品ロスについても全女連の施策のもと考えていく。

おって、令和6年に開催する「法人会全国女性フォーラム広島大会」に向けて、女性部会員を中心に、全会一体となって大会運営の準備初年度として始動する。

(3) 福利厚生制度の推進

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い大きく影響を受けているところであり、会員企業の保険に対する意識の変化も楽観はできない状況にある。このような状況のもと、全法連指導のもと福利厚生制度50周年を節目に「1社でも多くの会員企業を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念の徹底及び三社協力体制の強化による連携を一層密にしつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、①経営者大型総合保障制度 ②ビジネスガード ③がん・医療保険制度の推進を中心とした活動を展開する。

特に、福利厚生制度の中核を占める経営者大型総合保障制度の推進にあたり、青年部会ならびに女性部会との連携を強化し、制度推進のための紹介運動および青年部会を中心としたJタイプの加入促進運動を実施する。

(4) 法人会の活動を支援することを目的とする事業

会員企業の経営向上・価値向上に資する事業として、「貸倒保証制度」の利用について推進を図る。(提携先：三井住友海上火災保険㈱)

3 事務運営体制の確立

労働施策総合推進法及び育児・介護休業法施行規則等の改正に伴うハラスメント防止措置及び看護・介護休暇などの諸規程の整備を図るとともに、地域社会との共生をめざした貢献活動を行う団体として法令を遵守し適正な情報開示にも努める。